令和７年度第１回　蓮田市障害者計画等策定委員会会議録

招 集 日	令和７年１０月７日（火）	
開催場所	蓮田市役所　西棟第３，４会議室	
開催日時	開会　令和７年１０月７日（火）午後２時 閉会　令和７年１０月７日（火）午後３時３０分	
出席状況 （委員）	委 員 長　　島　村　道　雄	**出席** ・ ~~欠席~~
	副委員長　　植　村　　勉	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　榎　本　菜　保	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　浅　見　吉　子	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　小　嶋　啓　司	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　有　江　　孝	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　藤　森　初　江	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　髙　野　徳　子	**出席** ・ ~~欠席~~
	委　　員　　田　中　佳　世	~~出席~~ ・ **欠席**
	委　　員　　川　田　亜希子	**出席** ・ ~~欠席~~
出席職員 （事務局）	【事務局】 健 康 福 祉 部 長　　森　上　和　代 障がい者支援課長　　関　根　政　幸 障がい者支援課副主幹　　熊　谷　聡　子 障がい者支援課主事　　茂　木　詩　月 子 ど も 支 援 課 長　　小　林　弘　幸 子ども支援課主査　　辻　本　大　輔	
傍 聴 者	０人	
１　開会	開会	
２　委嘱書交付	（森上健康福祉部長より委嘱書交付） （榎本委員よりあいさつ）	

３　委員長あいさつ	（委員長より挨拶）
委員･事務局自己紹介	（委員及び事務局自己紹介）
４　議事 （１）かがやきはすだプラン進行管理について	（委員長） それでは、議題（1）かがやきはすだプラン（蓮田市第3次障がい者基本計画、蓮田市第7期障がい福祉計画、蓮田市第3期障がい児福祉計画）の進行管理について、事務局よりご説明願います。 （事務局より説明） （委員長） ただ今説明のあったものについて、お気づきの点がございましたらご意見・ご質問をおねがいします。 （委員） （進行管理調書10ページ「障がい者相談支援体制の強化」について）意見というよりも実感したところなのですが、はなみずき作業所の相談支援事業所が開設したということで、8050問題など将来の問題に向けてイメージすることができ、先送りになっていたような課題がみえてきたことが、一歩前進したことなのかなと思います。 （委員長） はなみずき作業所は30年ぶりにリニューアルをしたかと思うのですが、なかなか利用者が増えないことについて、はなみずき作業所のＰＲ活動や、相談支援事業所ができたことのＰＲ活動があれば教えていただきたいです。 （事務局） はなみずき作業所は令和4年度と5年度をかけて新しく作業所をつくりかえまして、令和6年12月から相談支援事業所を開設しております。運営自体は蓮田市社会福祉協議会（以下社協）が行っていますが、なかなか利用者が増えないというところについては、社協と連携をしながら、どうすれば利用者が増えていくかを検討しているところです。社協としての取り組みといたしましては、特別支援学校を卒業される生徒の方に利用の案内を行ったり、今年の7月に見学会を行ったりしていると聞いております。 （委員） 三点ありまして、

一点目に、（進行管理調書4ページ「障がい者理解推進を支える拠点機能の設備」について）評価が未着手ということですけれども、予算の問題上難しいのだと思います。けれども、ふれんだむやサロンぺんぎんなど、障がいを持つ方が集まれる場所の整備だけではなくて、機会の提供という意味でも、設備について進めていただきたいと思います。
二点目に、（進行管理調書46ページ「障がい者に配慮した都市基盤の整備」について）障がい者の方から、バリアフリー化の整備要望を得られやすいのは、障がい者支援課だと思いますので、そういった要望があったところについて、率先して庁内と連携を図ってバリアフリー化を進めていただきたいです。また、庁内連携については進行管理調書にはなかった部分ですので、盛り込んでいただければと思っています。
三点目に、災害時の対応について、市が真に個別避難計画を必要としている方の把握ができているかが課題だと思います。計画の必要性をわかりやすく伝えられるようなものがあれば、団体を通じて配るなどして、計画が作成されていない方の把握や、情報の共有ができるのではないかと思います。そういった取り組みを進めていただけるような計画ができたらいいなと思います。

（事務局）
一点目の拠点機能の設備につきましては、拠点ではないのですが、令和6年4月に地域活動支援センターを開設いたしました。外出することが困難な方が居場所として利用をしており、地域活動支援センターを利用している方同士が、交流できる場になっています。ですので、新しい機会の提供というところでは、外出の機会提供の一助にはなっていると考えております。他にも、県民の集いやふれあいランド等、障がいのあるなしに関わらず交流の機会の場を設けていきたいと考えております。
二点目の庁内での情報連携につきましては、蓮田市障がい者団体連絡協議会からご要望をいただいておりますが、要望書の回答を作成する際は、要望のあった内容を各課に照会をいたしまして、担当課の視点で意見をいただいています。直接ではなく間接的になるのですが、そういった要望については、各課にも認識はいただいております。また、公共交通についても、障がい者だけでなく高齢者にも移動の不便さはありますので、関係課で集まって、情報共有や課題の整理を議題に、会議しております。
三点目の災害時の支援が必要な方の把握につきましては、避難行動要支援者名簿（以下名簿）を障がい者であれば障がい者支援課、高齢者であれば長寿支援課と担当課で登録をしておりまして、情報の集約や更新は危機管理課で行っております。名簿を提出していない方については、民生委員や自治会長が把握できるように危機管理課に連絡をしていただいております。行政だけでは難しいことがありますので、今後も民生委員や自治会長と連携を図りながら、支援が必要な方への把握に努めていき

たいと考えております。

（委員）
名簿の取り組みに対してどれくらい名簿の提出があるのか、また提出のあった名簿について、どのように活用しているのかをお聞きしたいです。

（事務局）
進行管理調書44ページ「緊急時を想定した障がい者への対応」の取り組みを確認ください。令和7年6月時点ですと、支援者の対象者が2,481人に対してそのうち795人の方が避難支援者への情報提供を同意しております。また、同意者のうち746名が個別支援計画を作成しております。名簿の提出数となると把握が難しいのですが、今現在の把握はそのようになっています。

（委員）
以前、子どもがまだ抱っこできていた頃に、子どもの名簿を提出しました。そのときは、もし災害が起こっても家族が抱っこをすれば避難ができるため、支援が不要と回答をしていましたが、提出をした頃から10年近くが経過しており、状況が変わった今、当時の名簿がそのまま生かされているのは良くないと思います。提出した方の中にも、どのような回答をしていたか忘れてしまった方もいらっしゃると思いますので、定期的に情報を更新するべきだと思います。

（事務局）
当事者やその家族にそういった投げかけは必要だと思います。状況の変化についても、行政だけでは把握がしきれない部分もありますので、ご連絡をいただければ更新もできるかと思います。

（委員）
子どもが小さいころに名簿を提出された方であればあるほど、その都度環境が変化しますので、やはりその都度での情報の把握が必要だと思います。子どもが小さい頃に提出した名簿が大人になっても現状の報告がないままですと、支援が必要な部分も違ってくると思います。進行管理調書の取り組みで対象者が何名いて、同意がある方が何名いてという報告をするのであれば、なおさら、定期的な行政からの連絡が必要なのではないでしょうか。

（委員）
今の話の中で思ったことなのですが、災害時にどんな方を先に助けるかも大事だと思いました。健常者も、もちろん救助が必要だと思います。

けれども障がい者は自分から発信することが難しいため、どのようにしてそういった方を拾い上げるのかが、今後の課題になると思いました。

（副委員長）
四点ありまして、
一点目に、（進行管理調書5ページ「ボランティア情報の提供」及び「障がい福祉人材の確保・定着」について）「私のふくしごと」の特集記事を見られた方はどれくらいいるのだろうということと、情報を知ってもらいたい人に届いているのかということが気になりました。学生をされている方のなかには、福祉の仕事をするためには、資格を取得したり、専門学校や大学に通わなければいけなかったりと誤解されている方がいます。資格がなくても福祉の仕事はできることや、実際に現場で学んで、資格を取得する方もいることを、知ってもらえるような機会があれば、福祉人材が増えるきっかけになるのではないでしょうか。
二点目に、（進行管理調書15ページ「グループホームや真に必要な入所施設等への支援」について）小児医療センター公舎跡地での入所施設設備の計画について、ルピナス会に補助金採択がされなかったことで、最低でも１年先送りになった件ですが、ただ延期になりましたというだけでなく、短期入所枠を増やしたり、訪問リハビリを併用できるようにしたりと、蓮田市として何か得策を考えられるといいと思いました。
三点目に、（進行管理調書20ページ「外出に関連する負担軽減策」について）タクシー券について障がい者だけでなく、障がい者を支援するご家族も利用できるといいと思います。本人の通院の付き添いの際に、ご家族もタクシー料金がかかってしまうため、検討をしていただきたいと思いました。
四点目に、（成果目標調書51ページについて）児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者数が増えていることは、すごくいいなと思う半面、それらの事業所数も増え、利用できる箇所が増えていることについては、子どもたちにとって、本当に良いことなのかと疑問に思います。

（事務局）
一点目の特集記事をみた方がどれくらいいるのかについては、広報はすだは基本的に全戸配ですので、実際に統計をとってはいないため、詳しいところまではわかりかねますが、記事自体については、「いい記事を載せてくれてありがとう」というお褒めの言葉や、「そういった福祉の仕事をめざしてみたい」といったような声をいただいております。今後も福祉の仕事は大変ながらも、やりがいのある仕事なんだということのPRを可能な限り、実施していきたいと考えています。
二点目の入所施設の関係については、ルピナス会が協議書を提出できなかったということが現状です。植村副委員長のおっしゃったとおり、最

低でも1年は先送りになるのですが、今後も蓮田市としては、引き続き事業について推進をしていきまして、入所施設が建てられるように努力をしていきたいというふうに考えております。
三点目のタクシー券の対象者拡大については、別の機会でも対象者の範囲拡大のご意見はいただいております。範囲拡大については難しいとお答えをしており、すぐに対象者を拡大することは難しいと考えております。しかし、そういったお声があることについては、市として認識をしていきたいと考えています。
（事務局）
四点目の児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数が増えていることや、お子さんの適切な支援の構築については、植村副委員長もおっしゃっていたとおり、ここ2,3年でも事業所が3,4件ほど増えたイメージがあります。同じ児童発達支援でも、事業所の職員の考え方によって発達の促し方が違ってきますので、事業所にも特色があります。蓮田市では保健師が健診の際に、発達が遅れているお子さんに対して、ご家族に発達支援が必要だと継続的に働きかけることで、支援につなげています。お子さんによって発達の具合がそれぞれ違うなかで、お子さんがより適切な支援を受けるためには、事業所がどんな支援ができるのかを把握しておくことや、それぞれ違うお子さんの発達を見分ける目を持つことが求められます。現在、これらを市の職員や家庭児童相談所、保健師で行っているのですが、専門性が求められる分、的確な判断が難しい部分があります。今後もまた、お子さんにとっての適正な支援の構築ができるように努めていきたいと考えております。

（委員長）
昨年度、福祉課のなかに福祉総合相談窓口を設けたことについて、例えば、ケースワーカー同士で情報共有が楽になった等、何か変化があれば教えてください。

（事務局）
福祉課に福祉総合相談窓口が開設されて、今年度で2年目になるのですが、どんな相談であっても一度は、ワンストップで受け止めております。多方面に問題を抱えている方の相談について、今までは、用件ごとにそれぞれの担当窓口でご相談をしていただいていたのですが、福祉総合相談窓口が開設されてからは、一つの窓口で、相談全部を受け止められるようになりました。その中でも、担当課が連携をして動かないと解決に至らないような相談については、子ども支援課や健康増進課、教育委員会、障がい者支援課等が集まって、支援調整会議を行い、複数課や他機関がチームを組んで支援をしています。また今年度からは、弁護士や司法書士といった専門的な知見をお持ちの方に、助言をいただけるような

ものを、併設をしている権利擁護センターのなかに配置いたしました。そこからの助言をいただき、より専門性を高めた、そしてチームによる仕組みというのがだいぶ出来上がっています。人事といたしましても、専門的な国家資格を持った職員を積極的に配置していただいておりますので、それに見合った頑張りをしていこうというふうに考えております。

（委員）
障がい者の意思表明について懸念がありまして、障がい者は様々な形で意思表示をしていると思います。意思表示に対して、蓮田市で対応できていないことについて、どう受け止めているのか説明をいただきたいです。

（委員長）
意思表示をする際に、それぞれの形の意思表示があるということですよね。そういった形の違う意思表示に対して、十分に対応できますかということとをご質問されているようです。

（事務局）
障がい者や高齢者の意思判断能力の低下、もしくはお持ちでない方の意思決定支援ということなのですが、非常に重要な事項ですので、力を入れて取り組んでいくべきであると認識をしております。また、意思決定支援を浸透させることが、国を挙げての大きな目標になっていますので、職員が勉強をして、対応していかなければならないと考えております。意思決定支援は意思判断能力の有無ではなく、意思判断能力が多少低下していても、その方の意思を尊重して、意思の実現をしていくことが非常に重要だと認識しながら、成年後見制度等の支援につなげていきたいと考えております。そういった意思の代弁をする方が親族で見つけられない場合、積極的に市長申し立てで成年後見人をつけていき、その人の意思を慮ったサービスの提供や、支給決定ができるように、力をいれて取り組んでいきたいです。また、市長申し立てをするにあたっても、本当に必要なのかを検証していきたいと思っております。福祉課の中に成年後見センターを設置いたしまして、今年度からは協議会というものを設置しました。弁護士、司法書士、社会福祉士、そして障がいや医療機関を含めた専門チームでもって、どういった方をつけたらいいのかを第三者にしっかりと検証していただくような機関を設けたところですので、意思決定支援というのが着実に的確に行えるような仕組み作りにより邁進してまいりたいと思います。

（委員）
成年後見人制度以外でも、サービスの利用継続やサービス提供について、

障がい者の意思決定支援の改善をしていただきたいと思います。

（事務局）
個別の対応が非常に重要だと考えております。制度としてそうなっているからということではなく、その方の状況を踏まえたうえで、どのようなサービス提供と支給決定をしていくのかということにたどり着くことが重要ですので、その過程を大事にしていきたいと考えております。

（委員）
もう一点あるのですが、災害時の避難所までの移動手段等についても、検討いただきると幸いです。

（委員長）
これは、災害時の移動手段の話ですね。この件については、障がい者と高齢者含めてここでの検討は控えさせていただきます。
成年後見人制度についても協議会に提案をあげていただければ、より早く進むかと思いますので、そちらでよろしくお願いいたします。

（委員）
二点ありまして、
一点目に、（進行管理調書23ページ「行政や企業による障がい者雇用の推進・促進について」）職員採用試験において、「障がい者対象枠の募集を継続していく」とありますが、障がい者の雇用率はどのくらいなのでしょうか。
二点目に、（進行管理調書25ページ「就労継続支援事業所等への支援」について）県では障がい者の方が物品を販売できるスペースが常駐していまして、いつでも物品を買いに行ける状況づくりがされているのですが、そういったことは蓮田市でもできるのでしょうか。商品や場所を用意することは難しいのだと思うのですが、現状としてどうなのかをお聞きしたいです。

（事務局）
一点目の市職員の法定雇用率ということなのですが、秘書課に確認してみないと実際のところはわかりかねるのですが、労働基準監督署等の指導が入らない程度には達成していると聞いております。
二点目についてですが、障害福祉サービス提供事業所が物品を販売するときには、市役所の掲示板で庁内に周知をしております。優先調達の法律の中にも、そういった障がいの事業所等からの調達を、推進するようにとあります。予算編成方針の中にも、優先調達の積極的な活用を図ることとの記述がありますので、引き続き掲示板での周知や、積極的な調

達をお願いしようと考えています。また障害福祉サービス提供事業所の物品販売についても、庁舎内で販売ができるように調整をしていきたいと考えております。

（委員）
行政センターやイベント等、販売の機会の提供を増やしていただければと思います。

（委員長）
後ほど事務局から説明があるかと思いますが、団体ヒアリングや市民アンケートを通して、計画の内容を詰めていきますので、まだまだご意見の機会はあるかと思います。団体ヒアリングでは、この委員会に参加している方も出席される機会もあるかと思いますので、そういったところでも、意見を出していただければと思います。
最後に私から一点よろしいでしょうか。
（進行管理調書17ページ「多様な日中活動サービスの提供」について）
ふれんだむ蓮田の話なのですが、合計35名が登録しているなかで、蓮田市民が31名も登録しているということですね。障がい者の居場所として、ふれんだむ蓮田のような場所が設置されるのを、市民の方は待っていたと思います。サロンぺんぎんや、あるいは先ほども拠点の話が出ましたが、今後もたくさんの場所で障がい者の居場所ができると嬉しく思います。蓮田市としては、このふれんだむ蓮田の31名という登録者数について、どうお考えでしょうか。ふれんだむ宮代と比較して何かありますでしょうか。

（事務局）
ふれんだむ宮代は設置されてから、だいぶ年数が経っています。その中で蓮田に新たに設置されたということなのですが、感覚的には、蓮田に来ている方は多いという印象です。3市2町の住民の方が利用をしているのですが、ふれんだむ宮代ですと蓮田市や白岡市の方が、電車で行きづらく、実際にそういった通いづらいというお声もありました。令和6年度から蓮田に開所ができ、通いづらかった方たちが蓮田で利用をしているという現状です。引き続き多くの方に利用をしてもらえるよう、ご案内をしていきたいと考えています。

（委員長）
進行管理について委員の皆様からたくさんのご意見が出ましたが、これも今後の計画策定に生かしていただければと思います。

（2）かがやきはすだプランの策定について	（委員長） 続きまして議題（2）かがやきはすだプラン（蓮田市第4次障がい者基本計画、蓮田市第8期障がい福祉計画、蓮田市第4期障がい児福祉計画）の策定について、事務局よりご説明願います。 （事務局より説明） （委員長） 今説明のありました計画案やスケジュールについて、ご意見等あればお願いします。なさそうですね。 この策定委員会なのですが、今年度はあと1回ありまして、来年度は5回あります。ですので、ぜひご出席いただきましてご意見のほどよろしくお願いします。障がい児福祉計画について、児童の計画ですので、我々わからない点が多くあります。ですので、川田委員におかれましては、障がい児の問題等、ご意見をたくさんいただければと思います。
（3）その他	（委員長） 続きまして議題（3）その他に移らせていただきます。 なにかございますでしょうか。 （事務局） 特にございません。 （委員長） なければ以上で議事を終了させていただきます。 進行役をさせていただきありがとうございました。 （事務局） 議事進行ありがとうございました。 本日の予定はすべて終了いたしました。閉会のあいさつを植村副委員長、お願いいたします。 （副委員長より挨拶）
4　閉会	（事務局） 以上をもちまして令和 7 年度第 1 回蓮田市障がい者計画等策定委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。